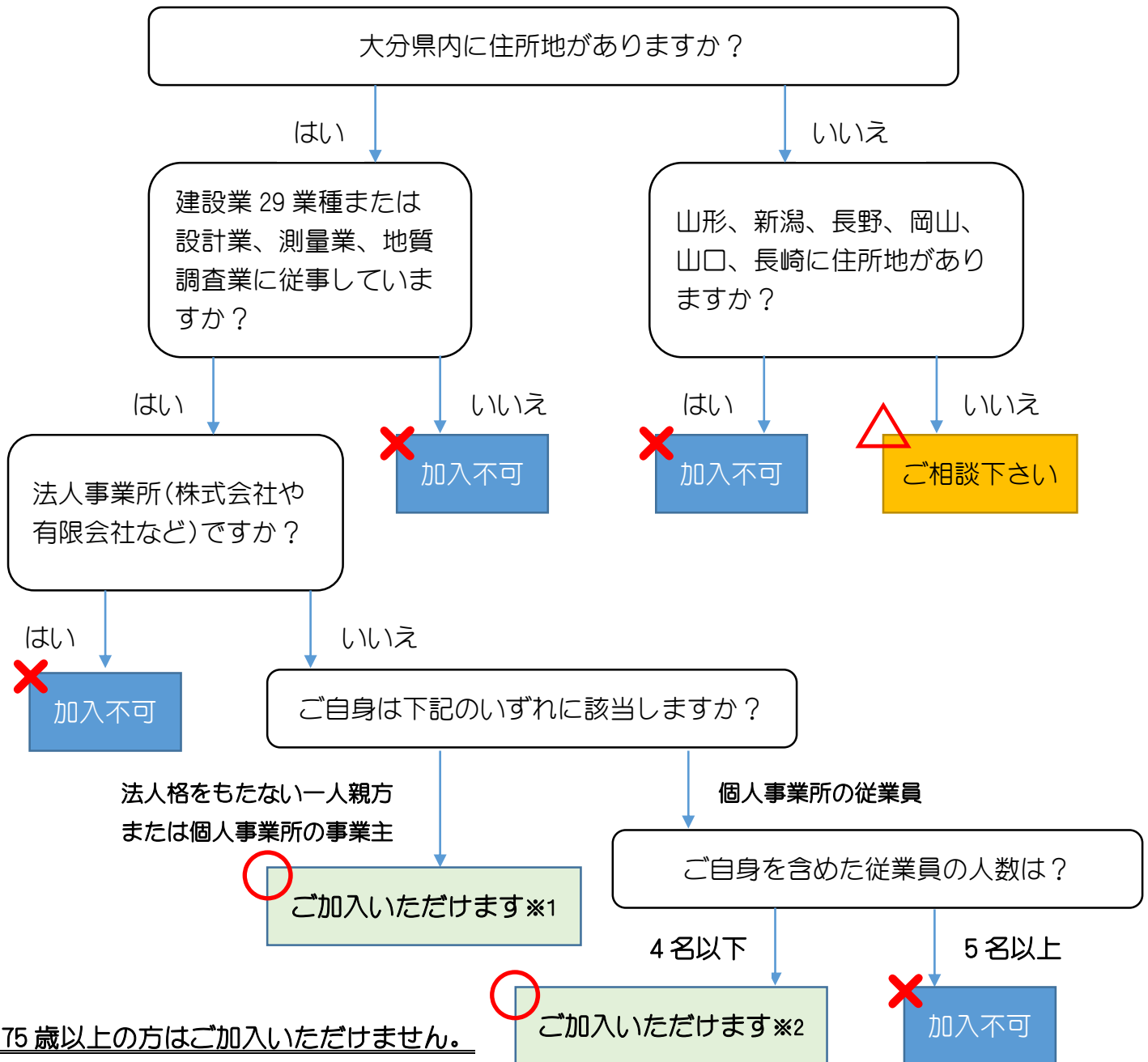


建設連合・大分建設組合(建設連合国民健康保険組合)に加入できる人とは・・・



※75歳以上の方はご加入いただけません。

※1に該当される方(一人親方・個人事業主)は証明書類として下記のいずれかをご準備下さい。  
建設業許可通知書／労災保険特別加入証明書／個人事業所の開業届(1年以内に開業された方)／  
確定申告書B[第1表・第2表](直近のもの)／工事代金の請求書[控](1年以内のもの) など

※2に該当される方(個人事業所の従業員)は証明書類として、資料と同封させていただく「雇用証明書」(事業主様に直筆していただくもの)をご準備下さい。

●その他ご提出いただく書類がございますので、詳細はお送りする資料「information」の「新規加入必要書類」をご確認下さい。ご不明な点等ございましたら、お問い合わせ下さい。

●お問い合わせ先 TEL 097-556-6243